

令和8年2月27日
装 備 政 策 部

令和8年度特定取組（製造工程効率化）について（今後の流れ）

標記について、令和8年2月20日18時までにご提出いただいた「相談シート①」及び「相談シート②」を踏まえ、現時点における今後の進め方（基準）を以下のとおりお知らせします。

1. 事業者への連絡

2月下旬から3月下旬までに、優先順位の高い案件について、防衛装備庁装備政策課防衛生産基盤強化法室（以下「法室」という。）から、順次、事業者の皆様にご連絡いたします。

※ 本連絡は、計画認定を確約するものではありません。

2. 法室と事業者との打合せ

上記1のご連絡後、法室と事業者との間で打合せを実施します。当該打合せでは、以下の事項を中心に確認・意見交換を行います。

- ・ 対象となる製造工程の現状及びボトルネックの状況
- ・ 申請を検討している案件の具体的内容
- ・ 事業者の実施意思の確認
- ・ 申請に向けた方向性及び留意事項

以上